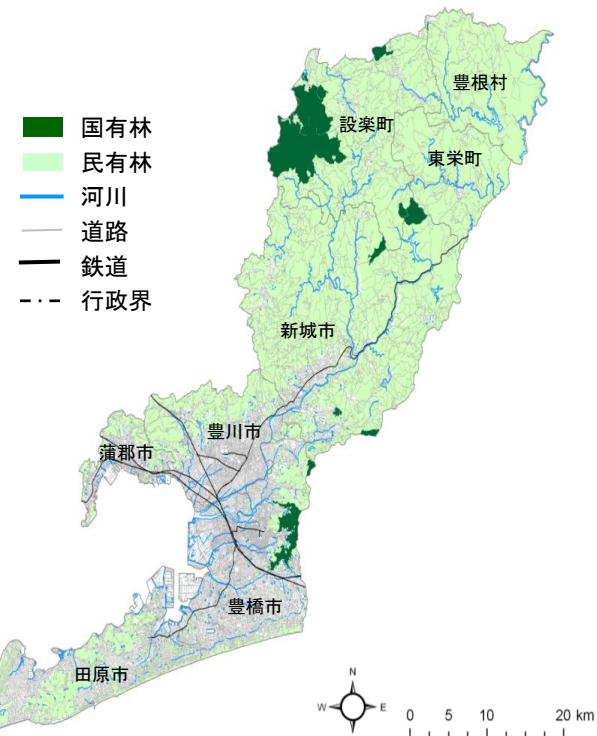


〔東三河森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置

当計画区の国有林野は、標高50m～1,152mにあり、主として愛知県東部の豊川、宇連川流域に設楽町の段戸国有林を始め9つの国有林があります。



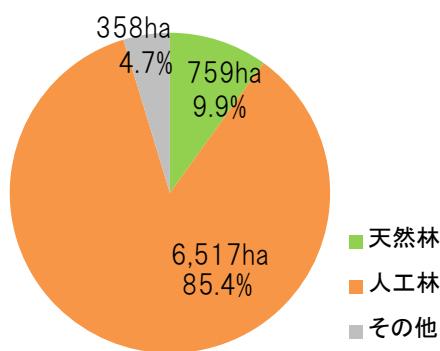
(2) 森林の特徴

森林面積の89%を占める人工林はスギ、ヒノキが主体をなしており、天然林にはモミ、ツガ等の針葉樹、ナラ、ブナ等の広葉樹が生育しています。

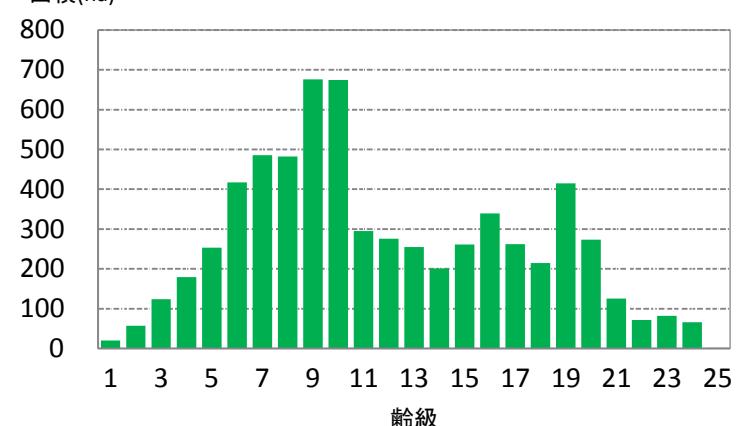
国有林野の94%が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されており、段戸及び豊橋地域は自然公園に指定され、レクリエーションの場として利用されています。

また、設楽町を始めとした流域の北部は古くから人工造林が盛んに行われており、「三河材」の主要産地となっています。

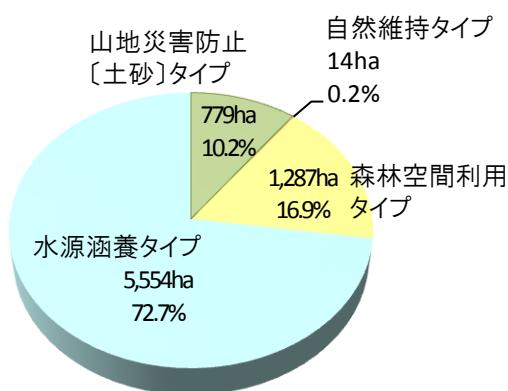
[人工林、天然林の分布]



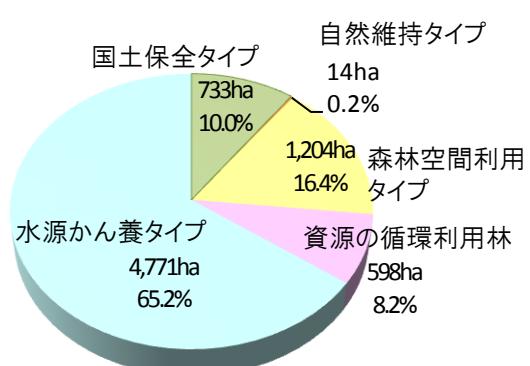
[人工林の齢級別面積]



[新計画]【新たな機能類型】



[参考・現計画]



2 主要事業等の概要

人工林率の高さと水源涵養タイプの多さ（73%）が特徴であり、田口・豊邦地域は古くから三河材の一大生産地です。このため、適切な森林整備を行うとともに産出する木材のブランド化にも取り組みます。

また、森林空間利用タイプが17%を占めており、保健休養の場の提供のため、レクリエーションの森としての森林整備や関係機関と連携した施設の管理等を行います。

（1）主要事業の実施

健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を計画します。また、分収育林などの契約期限によるものを中心に主伐を計画します。



【間伐予定箇所】
(段戸国有林)

伐採	新計画	現計画	対現計画比
主伐	58,757m ³	32,752m ³	179.4%
間伐	59,276m ³	63,496m ³	93.4%
臨伐	14,267m ³	23,452m ³	60.8%
計	132,300m ³	119,700m ³	110.5%

更新	新計画	現計画	対現計画比
人工造林	177.03ha	69.37ha	255.2%
天然更新	—	—	—
計	177.03ha	69.37ha	255.2%

	新計画	現計画	対現計画比
間伐面積	601.57ha	775.65ha	77.6%

保育	新計画	現計画	対現計画比
下刈	461.07ha	233.72ha	197.3%
つる切	19.00ha	27.56ha	68.9%
除伐	250.83ha	522.38ha	48.0%
枝打	124.04ha	183.05ha	67.8%

注:臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないものである。

効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	11,522m[9]	7,817m[9]
改良	745m[35]	720m[36]

注: []は箇所数。

また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	14箇所	24箇所
保安林整備	570ha	400ha

注:保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「**保護林**」について引き続き適切な保護管理に努めます。

保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
植物群落保護林	1<1>	14<14>
計	1<1>	14<14>

注<>は、第三次計画の数値である



【段戸モミ・ツガ植物群落保護林】

イ 森林病害虫及び獣害対策

森林病害虫による被害状況の把握に努め、必要な対策に取り組みます。なお、豊橋国有林の人工林では、間伐実施箇所等において、マスダクロホシタマムシの幼虫による虫害(枯損)が発生しているため、事業に当たっては樹勢が衰えないよう弱度の間伐を短いサイクルで繰り返すなど施業方法を工夫して実施します。

また、獣害対策として、カモシカ等から幼齢木等を守るため、忌避剤の塗布や防護柵の設置を行います。



【カモシカ防護柵】

(3) 林産物の供給

- ① 公益的機能を重視した森林施業を推進する中で、資源状況等を勘案しつつ計画的な木材の供給に努めます。シイタケ原木供給の要請についても可能な範囲で供給に努めます。また、地域ブランド「三河材」について産地銘柄の形成に努めます。
- ② 列状間伐や低コスト・作業システムによる人工林の間伐を推進し、木材の生産・販売を実施します。また、低質材等の新規需要開拓に取り組みます。
- ③ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。



【森林作業道】(段戸国有林)



【高性能林業機械による間伐材の搬出】
(段戸国有林)

(4) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、引き続きふれあいの場として提供します。

分収林契約の終了に伴うレクリエーションの森の拡張等を行っています。

レクリエーションの森の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	2(2)	1,281(1,269)
計	2(2)	1,281(1,269)

注()は、第三次計画の数値である



【段戸自然観察教育林での森林教室】



【段戸自然観察教育林】

(5) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

本計画区では、企業からの要請に応え、引き続き豊橋国有林に社会貢献の森を設定し活動のフィールドとして提供します。

フィールドの提供

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	4	6.58	段戸国有林(3箇所・5.98ha、設楽町)、 豊橋国有林(0.60ha、豊橋市)
社会貢献の森	1	2.40	豊橋国有林(豊橋市)
多様な活動の森	1	7.65	豊橋国有林(豊橋市)



【穂の国みんなの森】
(ふれあいの森・段戸国有林)



【中日森友隊の森】
(ふれあいの森・段戸国有林)

(6) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

現在、森林共同施業団地の設定に向け検討を行っています。

IV 変更計画(事業計画)の概要

1 伐採総量に関する変更

健全で活力ある森林を造成し公益的機能の維持・増進を図るため間伐指定等の追加を行います。また、想定していた民有林森林作業道の開設が見込めず事業の実施が困難となった箇所の伐採指定を解除します。こうした変更を庄川計画区ほか3計画区で行います。

森林計画区	主伐(m3)			間伐(m3) ※()は面積、単位 ha		
	変更前	変更量	変更後	変更前	変更量	変更後
庄 川	-	-	-	(287.70) 23,767	(-) -	(287.70) 23,767
宮・庄 川	38,752	-	38,752	(6,963.68) 455,829	(-) -	(6,963.68) 455,829
長 良 川	4,900	-	4,900	(163.04) 16,474	(-52.43) -4,947	(110.61) 11,527
尾張西三河	6,227	-	6,227	(168.68) 16,401	(12.13) 683	(180.81) 17,084
合 計	49,879	-	49,879	(7,583.10) 512,471	(-40.30) -4,264	(7,542.80) 508,207

	臨時伐採(m3)			合計(m3)			森林計画区
	変更前	変更量	変更後	変更前	変更量	変更後	
	533	3,400	3,933	24,300	3,400	27,700	庄 川
	25,419	44,700	70,119	520,000	44,700	564,700	宮・庄 川
	2,126	-53	2,073	23,500	-5,000	18,500	長 良 川
	3,572	117	3,689	26,200	800	27,000	尾張西三河
	31,650	48,164	79,814	594,000	43,900	637,900	合 計

○庄川計画区：事業実行時の現地精査により指定箇所での伐採量が予定より多くなっていることから、これを補うために臨時伐採量を追加します。

○宮・庄川計画区：事業実行時の現地精査による伐採量増加に加え、路網作設や搬出のための支障木が当初予定より多くなっていることから、これを補うために臨時伐採量を追加します。

○長良川計画区：計画の当初に想定していた民有林森林作業道の開設が見込めなくなったことから、その奥地にあり事業の実施が困難となった箇所の間伐指定を解除します。

○尾張西三河計画区：森林の成長により早急に間伐が必要と考えられる箇所がでてきたことから、当該箇所の間伐を指定します。

2 林道の整備に関する変更

森林整備を進めるため、林道の開設・改良に係る計画を変更（追加）します。

森林計画区	開設 改良	変更後		変更前	
		路線数	延長(m)	路線数	延長(m)
木曾谷	開設	24	37,450	18	28,350
宮・庄川	開設	20	31,550	16	27,050
飛騨川	開設	6	10,800	5	8,000
合計	開設	50	79,800	39	63,400

3 治山に関する変更

集中豪雨による山地崩壊箇所の保安林機能の回復に必要な治山事業を実施するため、治山事業に関する計画を変更します。

森林計画区	区分	工種	計画量
庄川	保全施設	渓間工 山腹工	12 (11)箇所 12 (11)箇所
千曲川下流	保全施設	渓間工 山腹工	15 (13)箇所 14 (9)箇所
飛騨川	保全施設	渓間工 山腹工	17 (13)箇所 23 (17)箇所
尾張西三河	保全施設	渓間工 山腹工	7 (6)箇所 9 (3)箇所

注1：箇所数は「単位流域」数である。

2：（ ）は、変更前の数量である。

4 国民参加による森林の整備に関する変更

国民の参加による森林の整備を進めるため、各種団体等からの要請に応え、森林整備等の活動フィールドとして、「社会貢献の森」及び「遊々の森」を設定しました。

森林計画区	名称	箇所	面積	備考
千曲川下流	森林・林業再生モデル林 [社会貢献の森]	1	27.36ha	靈仙寺山国有林(信濃町) 協定相手:C.W.ニコラアファン の森財団
千曲川上流	練馬区遊々の森 [遊々の森]	1	32.87ha	浅間山国有林(軽井沢町) 協定相手:練馬区教育委員会